

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	11日(火) 9:00~11:00 ※申込開始日:9/30(金) (定員 12 人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	24日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日:10/14(金) (定員 10 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	12日(水) 10:00~12:00 19日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	11日(火) 9:30~12:00 12日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	6日(木)・20日(木) 9:30~11:30 13日(木)・27日(木) 9:30~11:30 5日(水)・12日(水) 9:30~11:30 19日(水) 9:30~11:30 26日(水) 9:30~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30 ~ 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎給水管は所有者の財産です

水道管には、水道局が管理する配水管と分岐して蛇口までの間の給水管(装置)の2種類があります。そのうち、水道メーターを除く給水管(装置)は、所有者の財産であり、管理責任が伴います。漏水の発生場所は、9割以上が給水管です。ただし、道路での漏水な

どは二次被害を避けるため、水道局の費用負担で修理する範囲もあります。漏水を発見した場合や修繕などの問い合わせは、水道局施設維持課(☎ 81-3969)にご連絡ください。

